

平成 22 年度

事業所名 : グループホーム都南太陽荘(秋桜ホーム)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101917		
法人名	有限会社 快互		
事業所名	グループホーム 都南太陽荘 秋桜ホーム		
所在地	〒 020-0835 岩手県盛岡市津志田中央二丁目3番20号		
自己評価作成日	平成22年6月25日	評価結果市町村受理日	平成 22年 9月 27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silver.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370101917&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成22年7月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・2ユニットにて運営しているが、ご利用者間の交流が広いホール等で日常的に行われており、お互いに励ましたり刺激しあったりして、非常に良い関係を維持している。・荘内の中庭では、園芸や野菜等を育てており、両ユニットのご利用者と一緒に収穫し、調理を行っている。・入浴は曜日指定はなく、毎日準備しており、希望者はいつでも利用可能である。・各ユニットの職員は毎朝のミーティングを通し、理念の唱和を常に行い、原点を見失わないようにしている。また職員は両ユニットの状況を常に把握するなどし、必要に応じ応援や協力が行いやすいよう努めると共に、夜間待機者体制を確立し、緊急時の応援や指示連絡がスムーズに行えるよう環境整備に努めている。・平成21年4月より医療連携体制を確立し、幅広い支援・介護に努めている。・昨年度は年5回の避難訓練を実施し、今年5月にはスプリンクラーも完了している。・数多い行事の中でも、特にご家族参加の4大行事(家族会、夏祭り、敬老会、クリスマス忘年会)にも力を入れ、ご利用者はもとより、ご家族、職員等も真に楽しめるような内容にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

両ユニットから和やかな話し声や雰囲気漂っている。毎朝のミーティングでは、法人や事業所独自の理念を再確認しながら、利用者の尊厳を守る日々のサービスの向上につなげている。自治会総会への出席や作品展示会に利用者の作品を出品、また介護の日には、地域住民に事業所を開放し会食を共にするなど、地域の一員として活動し地域に密着している。緊急連絡網や通報システムの実践訓練、スプリンクラーの設置、非常用の日常用品の備蓄など、防災体制の充実に努めている。運営推進会議は活発に機能しており、意見・提案は事業所の運営やサービスの見直しに活かされている。調査日当日は、数多くの家族等の訪問があり、日常的に家族等との繋がりを感ずる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム都南太陽荘(秋桜ホーム)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを大切にし、ご利用者をはじめ、都南太陽荘の関係者が『思いやり』や『感謝の気持ち』を通じ、1つの『和』になることを目指した当荘の理念を日々共有できるよう、荘内に掲示し、新入職員含め全職員が理解し、実践するため、日々の全体ミーティングにて、出勤者全員が理念の唱和を行い、わかりやすく目標を整理して『共有』や『振り返り』に活かしている。	法人の理念以外にも地域との関わりを大切にした事業所独自の理念をつくり上げ掲示している。また毎朝のミーティング時には職員全員で唱和することにより、理念のひとつである「人としての尊厳」への理解を深め、日々のケアに反映されるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ひばり自治会に加入し、お互い広報等により情報を共有し、また地域運営推進会議をはじめ、児童民生委員や地域包括支援センター、津志田児童センター等を窓口としている。いろいろな情報をいただき、地域の飲食店(すし磯、どんどん亭)など様々な資源の活用にも取り組んでいる。	自治会の定期総会にも参加するなど、地域との交流を意識して対応しているほか、地域で開催される作品展覧会に利用者が作った切り絵や編み物などの作品を出展している。また介護の日には地域住民を招き見学会、食事会等を実施し、認知症への理解を深めており、今後も継続していく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に住んでいる方々やご家族、ご利用者、職員等の提案に耳を傾け、昨年秋の「介護の日」の取り組みでは見学会、試食会も行い大好評であった。また介護・支援を通して得た良い点や疑問点等々を運営推進会議等で課題として取り上げ、具体化に取り組んでおり、委員が地域で活用している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施しており、その時々の議題やサービスの評価、地域との繋がりについて等を議論し、ファイルにまとめ、職員の共有や実際の取組みに活かしている。	2か月ごとに開催され、安全確保のためのスプリンクラー設置工事の状況や、参加された消防・警察からは避難訓練の評価や徘徊者保護の支援など、安心・安全の情報交換が行われ運営に役立っている。なお推進会議で介護の日にイベント開催の提案があるなど、会議は有意義な存在となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム協会や地域ケアサービス会議などに積極的に出席し、相互に連携を図りながら、協力関係の維持に努めている。また地域密着型として適切に運営していく為に、運営推進会議に参加いただいたり疑問な点や各種相談ごとがあるときなど、その都度窓口訪問や電話、メール等にてこまめに連絡をとり、また意見交換を行いながら、適正な運営やサービスの質の向上に活かしている。	運営推進会議への参加以外にも、相談や質問等があればメール等でやり取りをしている。また、地域包括支援センターとも運営推進会議や地域ケアサービス会議等への参加で連携が取りやすい関係にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基準遵守はもちろんのこと、『身体拘束ゼロ活動』に努めながら、更なるグループホームにおける指針の改善点等協議しながら、ご利用者の『尊厳』の配慮に取り組んでいる。	研修の実施や職員間の意見交換などを通じ、職員は身体拘束の弊害を理解しており、心身ともに拘束の無いサービス提供への理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日中は玄関に鍵をかけず、ご利用者の行動を制限しないよう努めている、万が一のエスケープに備え、見前警察署や盛岡消防署との連携にも力を入れている。また、鈴蘭職員と連携し、声かけ確認等を行い、エスケープ等の予防や防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当荘でも権利擁護を利用されていた方も以前おられ、また地域会議等での学習も職員の共有に活かしている。またご利用者やご家族の環境やニーズに応じ、相談や支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約前からの入居審査での状況把握はもちろんのこと、契約時にご理解のいただけるよう説明をしており、納得いただいた上、ご本人のすみやかな入居を支援している。また退居時の支援やその後のご相談など、可能な範囲の支援も実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の直接的な不満や苦情の他、言葉に出来ない不満等を日常生活の言動からくみとり、また、ご家族へのアンケートを実施し、記録をして情報を共有し、最善の支援法についてその都度協議し、取組みに活かしている。また運営会議や事例研修等にて第三者の方の意見も参考にして活用している。	家族会の開催やアンケート調査などを通じて意見、要望を聞く機会を設けているほか、家族の訪問時やケアプラン説明時など、日常における様々な機会に意見を汲み取るよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の「申し送り」「ミーティング」「カンファレンス」「リーダー会議」「連絡ノート」等を活用し、意見交換した内容を「業務報告」「全体会議」「幹部会」等にて運営者と共に協議し、より良い支援活動に取り組んでいる。	毎朝のミーティング時などを利用し職員から意見・提言を聞くほか、職員が気付いたときには連絡ノートに書き込むなどの工夫をしている。意見内容は事業所内または法人で検討し、その具現化に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員アンケートの実施や個々のヒアリング等を通じ、相談に応じるなど、モチベーションが維持できるように配慮している。実情に応じて職員の希望を最大限取り入れ、勤務時間を柔軟に設定し、また待遇改善には常に心掛けており、勤務状態や実績等を適確に把握し、少しでも努力が報われるよう配慮しながら、楽しく仕事ができるよう、環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「リーダー(専門)研修」「実践者研修」「介護支援専門員研修」等あらゆる研修にその都度参加させると共に、その他著名な者による各種研修や講習会、グループホーム協会主催の会議や研修会にも積極的に参加させている。また荘内では全体会議やカンファレンス等を定期的実施すると共に、新入職員の育成には、特にOJTを充実するなどスキルアップが図られるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の諸会議や研修会に積極的に参加させている。また同業者とは相互連携を図りながら相談、介護・支援等について情報交換、事業所見学などの交流をもちながら、サービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談後、ご本人との面談や当荘見学の機会をつくり、ご本人の意向や希望等をくみとれるよう努めている。また面談時にはご本人の感想や意見を聴く場を作り、不安の解消やニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や見学时など、どのような場合でも時間の許す限り、柔軟にご相談に応じ、事例等もふまえて最善の情報提供に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や話しの流れから「何を求めているのか」を見極められるよう努め、最良のアドバイスに努めると共に、他のサービスに対しても最も適した支援ができるよう、情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	快互の理念『尊厳を守る』『共生・協働の精神』『自己実現への導き』にもとづき、人生の経験者にあたるご利用者から学ぶことは数多く、各世代の特色や各人の個性を活かした日常生活支援を行い、喜怒哀楽を共有しあえる環境づくりに職員、関係者が一丸となって取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支えられる一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の状況に変化があった場合にはその都度連絡をとり、状態や状況を共有し、今後の支援について協力関係を築けるよう努めている。また面会、来荘、外出、外泊、電話、お便り等の支援も日々行い、少しでも多くの時間をご利用者と過ごしていただけるよう協力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の意向を配慮し、協力いただきながら馴染みのある方の面会を歓迎し、手紙の交流や故郷への外出・外泊等の支援し、ご本人の希望を少しでも実現できるよう努めている。	日常的に家族や友人等の来訪が活発に行われている。また毎週家族のもとに帰る利用者のほか、手紙を通じて家族との交流を継続するため事業所内にポストを設けいつでも手紙を出し易い環境をつくるなどの工夫をしながら支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の活動を尊重し、お手伝いや日常の創作活動を通して、職員がご利用者との間に入り、コミュニケーションの場を提供し、関わり合いを大切にした支援(座席の工夫、セッションのきっかけづくり、雰囲気づくり等)を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次の受入れ先の支援後も相談可能な旨お伝えし、時々受け入れ先を訪問したりして、気軽に連絡いただけるようお伝えしている。また必要に応じた多岐の情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でのご本人の意見や言動から、意向をくみあげて、ご本人の気持ちになって、希望を具現化し、自己実現へ導いていけるよう、皆で協力し、(囲碁、電子ピアノ、庭いじり、舞踊、個人用のラジヲ、居室での洗濯物干し等)意識的に努めている。	日ごろの関わりの中での言葉や行動から意向をくんだり、面会時の家族からの聞き取りなどから、利用者の思いの把握に努めている。菜園の手入や洗濯物の管理(室内物干し)など、利用者に寄り添いながら一人ひとりの役割を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご家族や関係機関の情報提供を整理し、最良の支援に活かせるよう、状況把握に努めている。またご本人に配慮しながら聞き取り把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活のモニタリング(様子をみて記録整理)を欠かさず、その都度改善支援等について、日々(ミーティング、ミニカンファ等)協議し、最良の支援に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活からくみとられるご本人の意向やご家族の意向、担当職員やリーダー、ケアマネージャー等の意見や提案をカンファレンス等にて総合的に協議し、介護計画の作成や見直しに取り組んでいる。	家族の要望や、日ごろの生活状況をミーティング等で検討し、それをもとにケアマネージャーが計画を作成する。なお、作成した計画内容について職員の意見・提案を踏まえ作り直すこともある。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活における個別の「ケース記録」「モニタリング記録」等を行い、その都度職員間にて協議しながら実践し、ご家族に相談しながら、介護計画に反映している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「予防」から「支援」、「介助」、「介護」と個々のご利用者の特性や態様に応じた多機能支援、両ユニットの協力で行う行事や日常生活支援、また都南地区の利便性等活用した支援や矢巾太陽荘との協力等、幅広く柔軟な支援を行っている。尚、協力医療機関(やまだ胃腸科・内科クリニック)、提携訪問看護事業所(イスト盛岡)を中心に重度化多機能支援にも取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	児童民生委員(ひばり自治会)、地域包括支援センターを地域交流の窓口とし、各関係機関(見前警察署、盛岡消防署、盛岡市)等にも地域運営会議に参加いただき、協力支援体制に努めている。また各行事ごとの相互参加協力や地域向け広報を作成し、幅広い理解協力活動に活用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近隣の内科(やまだ胃腸科・内科クリニック)との協力医療を提携し、更なるご利用者、ご家族の希望等を考慮し、各かかりつけ医(病院)との連携を大切にしながら、ご家族、職員協力体制のもと、日々「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を行っている。また、必要時にはご利用者の状態に応じやまだDr.に往診いただいている。	医療受診は、かかりつけ医を基本としているが、入居後に協力病院に変更する利用者もいる。なお、通院は基本的には家族同行としている。かかりつけ医等の受診結果等は家族と共有するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特に医療面に関わる症状や状態変化については各所属担当看護職員にすみやかに相談し、早期の予防や対応に努め、ご家族やかかりつけ医と情報共有にも努めている。また定期訪問看護時には気になる事を担当看護師に伝えアドバイスや支援を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院への情報提供(サマリー提供等)、相談に加え、職員のご利用者への定期的なお見舞いや面会を通し、早期退院に向けた情報交換を行っている。また医療連携体制を活かし、各医療機関との連携づくりにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かねてから協議してきた『医療連携体制』を平成21年4月より実施しており、重度化や終末期のあり方についてご契約時より説明し、同意いただくとともに、入居後の状況変化を視野に入れながら、ご本人やご家族の意向に少しでも沿うように、かかりつけ医や提携訪問看護事業所はじめ、各協力機関と連携し、一丸となって支援できるよう取り組んでいる。	医療連携体制を確立して2年目であるが、その内容を家族等に説明を行っている。今後の対応については、利用者の状態や家族の意向等を踏まえ、具体的事案に沿って家族と話し合いを進めながら対応したいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の緊急対応等看護職員、提携訪問看護事業所、協力医療機関、ご家族と連携し、事例についてもその都度協議しながら安全管理に努めている。また昨年度には、年5回の避難訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	南消防署等のアドバイスを参考に、災害時に備えたマニュアルも作成し、地震等の事例協議をふまえながら、職員把握に努め、地域連携の体制づくりにも呼びかけを行っている。またH.22年6月の岩手・宮城内陸地震を教訓に新マニュアルを作成し活用するとともに、『夜間待機者』体制のもと、昼夜問わずご利用者が避難できる連携体制作りにも努めている。尚、今年5月には荘内にスプリンクラーの設置を行っている。	年5回の避難訓練を実施し、うち年1回は消防署の参加を得て訓練を実施している。また災害時に必要な最低限の生活用品(水・食料・毛布・トイレ等)を備えているほか、緊急・災害時のための職員の待機体制をとるなど、災害対策には積極的に取り組んでいる。	当ホームは、火事や自然災害のマニュアル作成をはじめ、避難訓練、職員の待機体制の確立、スプリンクラーの設置など、災害時対策に力を注いでいる。なお、近隣はアパートが多いなどから、地域住民の協力、支援の在り方の構築に期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の経験者として、個人を尊重し、『その人らしい生き方』を支える適切な声かけや接遇に心がけている。また個人情報に関してはご家族とも確認しながら、必要に応じた範囲で活用している。	職員採用時の研修において利用者の尊厳を損なうことがないように言動や、接遇等の研修をしているほか、日常的にもお互い確認しながら利用者の尊厳を損なわないよう対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションや日常生活支援を通じながらご本人の希望や意見をくみとり、自己実現に導けるよう、日々の最良の支援に向けて取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の日々の活動やご希望等を尊重し、『個人の生活』を配慮した共同生活を支援している。また個々のペースに合わせた職員の柔軟な支援に力を入れている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望を尊重し、ご家族や地域の理容・美容院の方にも認知症サポートのご理解・協力をいただきながら、個々のかかりつけ美容院や近所の床屋(かかりつけ)を利用いただいている。また当荘で可能な限りの整容に努め、行事などでご希望者はボランティアのアザレ化粧品の方にお化粧品いただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の業務で取り組んでおり、個々の『やりがい』や『生きがい』を実感できるよう、衛生面や安全管理に留意しながら支援している。またご本人が望まない場合には無理せず、可能なものを模索し、提案支援(お膳、生け花等活用)している。	献立は各ユニットごとに利用者の嗜好や季節感を考えており、買い物や家族等からの差し入れにより、メニューが変更されるときもある。調理や後片付け等に利用者は「自分のできること」に積極的に関わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事や水分量等の確認を日々行い、必要量が確保できるよう、食べやすさ、飲みやすさ、嗜好、栄養バランス、タイミング、ワンプレート対応等考慮し、個々の状態に応じた工夫支援を行っている。また可能な限りでの食事療法への取り組みも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア支援に努めるとともに、ご家族理解協力のもと、かかりつけ医の通院治療支援や協力歯科医の往診等にて早期発見、治療に努めている。また入歯をご利用の方には就寝前には一度入歯を外していただき、入歯洗浄剤の活用支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状況に応じ、自立支援に向けた協力支援(声かけ・定時誘導など)を行いながら、羞恥心等に配慮し、気持ちよく、かつすみやかに排泄が行われるよう、各安心パンツやおむつ関連品を吟味しながら取り組んでいる。	利用者本人の状態や能力等を把握し、それに合わせた支援、実践をすることによって「紙おむつ」から「リハビリパンツ」に移行した利用者がいる。根気強く自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけの支援に頼らぬよう、個々の健康状態管理や原因の把握に努め、日々の生活状況やご本人の状態をもとに、かかりつけ医に相談し、個々の生活パターンや水分補給(トロミ剤の使用)など、食べ物等を配慮した様々な工夫支援に取り組んでいる。また医療連携体制に伴う提携訪問看護の定期訪問時にはアドバイスをいただいたり、ご家族にも毎月「健康管理一覧表」をご案内し、情報の共有に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望を第一に尊重し、時間や曜日、形式にこだわらず、各ご利用者の要望にお応えする形(シャワー浴、清拭、足浴等も含め)で取り組んでいる。またご本人の断りが続く場合でも、衛生面等を考慮し、少しでも快く入浴いただけるよう、事前の声かけ予約やタイミング等の工夫支援を行っている。また入浴判定基準等に一般的な数値を盛り込んだマニュアルを作成し、新入職員等にもわかりやすく対応できる工夫をして取り組んでいる。	入浴は希望により、シャワー浴や足浴も含めて毎日入浴する利用者もいるが、概ね週3回は入浴となっている。入浴を拒否する利用者には、声かけや椅子から立ち上がるタイミングを捉え入浴を誘うなど、少しでも快い入浴に心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の臥床(お昼寝)や就寝時間についても、個々の身体状況や生活暦等を考慮した工夫支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のケース記録ファイルに「薬の説明書」を添付し、その他にも薬の効能に関する教材や「お薬手帳」の活用、受診時における記録等から情報共有に努め、服薬管理、服薬支援時の確認に至るまで留意し、また症状変化に関しても、早期に対応出来るよう、各協力機関と連携しながら取り組んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式の活用やご家族協力のもと、個々の生活歴などの把握に努め、希望や趣味・嗜好を尊重し、行事や地域連携なども活用しながら、柔軟な『楽しみごと』の支援に努めている。また嗜好品(たばこ、お酒、好みのおやつ等)は安全面や健康面に十分配慮しながら、個々の状況に応じた『取り決め』等を協議・作成し、可能な限りの支援』に努め、気分転換にも役立てている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調、日々の予定等を考慮し、買物時などもご希望者を募り、可能な限りの外出支援に取り組んでいる。また帰省等の要望時はご家族に理解協力いただき支援すると共に、身近な外出等についてはご本人の希望を尊重し、柔軟かつ計画的に支援している。	利用者の高齢化に伴い遠出の機会は少なくなってきたはいるが、隔週土曜日は極力ドライブに出かけている。時々美容院や理容に行く人もいる。天候や体調に考慮しながら買い物に同行するなど可能な限り日々の外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多くのご利用者には、ご家族理解協力のもと、ご本人の意向を極力配慮し、少しでも安心いただけるよう、お守り的な役割も含め、必要に応じたお財布(お金)の所持に努め、希望時には買物支援にも取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の理解協力を努めながら、可能な限りご本人の意向を尊重し、工夫支援に取り組んでいる。またご利用者が気兼ねなく電話連絡出来るように、コレクトコール「106」を利用したり、お便りなどで連絡を取りたい方には手紙書きや必要物品の購入の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活に身近なカレンダー、時計、お花、写真等々を生活空間に取り入れると共に、天窗や中庭窓等からの自然の光や風を活かしている。また季節感のある写真や造作、掲示等模様替えに活かし、ご利用者と共有できるよう取り組んでいる。	ゆったりしたソファ・テーブル・テレビの配置など、一人ひとりの落ちつき場所があり各々くつろいでいる。適度な話し声も聞かれ、和やかである。ホールに大判の洗濯物が乾してあるが違和感がなく適度に雰囲気や和らげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	必要に応じ、定期的な座席やソファ、テーブルなどの配置換えや工夫支援を行い、また台所でのお手伝いや洗濯物の干し方、たたみ方などのお手伝いにて役割分担等を行い、個々の落着ける居場所や役割を認識できる居場所づくりを支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の生活歴等を尊重し、その都度ご本人・ご家族へ相談しながら、ご本人の馴染みのある生活の品々を持ち込んでいただき、生活状況や身体状況をみながら、ご本人・ご家族の希望を取り入れ、快適な空間(お部屋)づくりを協力支援している。	居室には、自由に棚移動ができる収納棚が備え付けられ、自分の好みに組合せそこに様々家財ものを置いている。また、馴染みのテレビ、ラジオ、イス、家族写真などを持ち込み、居心地の良い生活が送れるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	概ね手摺りの設置やバリアフリー等の構造になっているが、安全管理に留意しながら、個々の能力や状態を把握して、居室前の表札や福祉用具(杖、手押し車、ポータブルトイレ、自走可能車イス)等も活用し、可能な限り自立支援できるよう、工夫して取り組んでいる。また自立支援を念頭に、ご自身の能力を尊重し、ご自身で困難を回避出来るよう、様々な視点から日々協議し、工夫支援をしている。尚、中庭・ベンチ等の活用の他、日光浴、草むしり、布団(洗濯)干し、散歩、買物など、日常に即した活動をご利用者と一緒に行っている。		